

# どんな事務に利用するの? 区の窓口でマイナンバーを利用する主な事務

マイナンバーを利用する全ての事務は、区ホームページでご覧いただけます。

## ●国の法律や東京都の条例で規定した主な事務

事務	担当課
▶災害発生時の被災者台帳の作成	危機管理課
▶住民税に関するもの(税額の算定や税金の徴収など)	税務課
▶身体障害者手帳の交付、▶重度心身障害者福祉手当、▶障害者福祉サービス・地域生活支援サービス	障害者福祉課
▶障害者自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院)	障害者福祉課 健康推進課 保健センター
▶介護保険資格の管理、▶介護保険料の算定や給付等の管理、▶要介護・要支援認定の申請	介護保険課
▶生活保護の実施	生活福祉課 保護担当課
▶児童扶養手当、▶児童手当	子育て支援課
▶保育・教育(保育園・子ども園・幼稚園の保育料の算定など)	保育園子ども園課 学校運営課
▶国民健康保険資格の管理、▶国民健康保険料の算定や給付等の管理	医療保険年金課
▶後期高齢者医療制度に関するもの	高齢者医療担当課
▶母子保健(妊娠届・養育医療など)	健康推進課 保健センター
▶精神障害者保健福祉手帳の交付、▶難病の方への医療助成	保健センター
▶予防接種に関する記録	保健予防課
▶区営住宅の管理など	住宅課

## ●区の条例で規定した主な事務

区は、特定個人情報を適切に取り扱うとともに、区民の皆さんの利便性を向上させるため、次に該当する事務にマイナンバーを利用します。

- 法律で規定した事務と切り離せない、あるいは切り離すことでサービスが低下する事務
- マイナンバーを利用することで、29年7月から、他自治体への情報照会が可能となり、区民の皆さんの提出書類が省略できる事務

事務	担当課	
障害者福祉サービス(心身障害者福祉手当、障害者日常生活用具など)	障害者福祉課	
高齢者福祉サービス(高齢者おむつ費用助成、認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援など)	高齢者福祉課	
介護保険サービス(通所介護等食費助成、高齢者住宅設備改修給付など)	介護保険課	
生活保護等に関するもの(健全育成費等法外援護など)	生活福祉課 保護担当課	
子ども 子育て支援 サービス	児童育成手当、ひとり親家庭等の医療費助成、認証保育所保育料助成金など	子育て支援課 保育園子ども園課
	就学援助、私立幼稚園補助金など	学校運営課
区民・特定住宅の管理など	住宅課	

# 2017年 夏目漱石生誕150周年に向けて 夏目漱石記念施設整備プロジェクト Vol.6

## 講演会・シンポジウム 漱石・建物の記憶

【日時】 **2月7日(日)**  
**午後2時～4時30分**  
【会場】 **四谷区民ホール**  
(内藤町87)  
【共催】 **朝日新聞社**

新宿区は、国民的文豪・夏目漱石(1867年～1916年)が生まれ育ち、その生涯を閉じたまちです。

区では、漱石生誕150周年に当たる平成29年(2017年)9月の開館を目指し、漱石にとって初の本格的な記念館の整備を進めています。

漱石やその作品の魅力と、記念館整備事業について情報発信する「夏目漱石記念施設整備プロジェクト」の第6弾イベントを開催します。  
【問合せ】文化観光課文化資源係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)4126・FAX(3209)1500へ。



### 第1部 講演会

#### 文豪と間取り

【講師】 **柏木 博**(デザイン評論家、武蔵野美術大学教授)  
「日記で読む文豪の部屋」の著者・柏木博さんが、漱石作品に出てくる建物とその間取りから登場人物の心理を読み解くとともに、漱石作品の魅力を語ります。



#### 漱石山房記念館について

【講師】 **中川 武**  
(早稲田大学名誉教授、博物館明治村館長)  
(仮称)「漱石山房」記念館の建設に深く関わる中川武さんが、記念館の概要や、自らが館長を務める博物館明治村に保存されている漱石と森鷗外の旧宅について解説します。



### 第2部 シンポジウム 漱石の東京

【パネリスト】 **柴崎 友香**(作家)、**柏木 博**、**中川 武**、**吉住 健一**(新宿区長)  
【コーディネーター】 **牧村 健一郎**(朝日新聞記者)  
小説「春の庭」で芥川賞を受賞した作家・柴崎友香さん(写真)と第1部で講演するお二人が、吉住区長を交えて、漱石作品に出てくる関東大震災前の東京と現在の東京それぞれの魅力や、作品そのものを独自の視点で語ります。



(撮影:川合穂波)

**申込み** はがき(往復はがきは不要)かファックスに4面記載例のほか希望人数(2名まで)を記入し、1月7日(必着)までに文化観光課文化資源係へ。小学生までは保護者同伴。定員300名程度。応募者多数の場合は抽選し、1月中旬に当選者のみに入場券をお送りします。

## 夏目漱石記念施設整備基金 ご支援・ご協力をお願いします

区は漱石山房記念館の整備に多くの方にお力添えをいただきたいと考え、25年7月から寄付を募集しています。12月4日現在で6,574万9,000円(1,254件)の寄付が寄せられています。  
皆さんからの寄付は、記念館の建設と資料の収集に活用します。1口1,000円から寄付できます。引き続き、温かいご支援・ご協力をお願いします。

### 寄付の方法 ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATM等をご利用いただけます

- 次の方法で寄付ができます。
- ゆうちょ銀行・郵便局での寄付
    - ▶①文化観光課・特別出張所・区立図書館等で配布しているパンフレット(右図)にはさみ込んである払込取扱票を利用(手数料はかかりません)
    - ▶②ゆうちょ銀行・郵便局に設置している払込取扱票を利用する場合(手数料は寄付者負担)
- 【口座記号番号】00180—7—0291301 新宿区夏目漱石記念施設整備基金

- 郵便局以外の金融機関での寄付
    - ▶③郵便局以外の金融機関のATM(現金自動預払機)を利用する場合(手数料は寄付者負担)
- 【口座番号】ゆうちょ銀行〇一九店(当座預金)0291301 新宿区夏目漱石記念施設整備基金  
※②③を利用する方には、文化観光課から「寄付申出書」をお送りしますので、文化観光課文化資源係へ住所・氏名・電話番号をお申し出ください。



★左記以外の方で寄付を希望する方は、文化観光課文化資源係へお問い合わせください。